

「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政相談委員は地域住民の相談相手として、行政サービスに関する苦情・意見要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、相談者と関係行政機関等との間に立ち、問題解決が図られるよう働きかける活動をしています。
※相談は無料・秘密厳守です。
お気軽にご相談ください。

● 定例相談日 6月26日（木）
午後1時30分～3時30分

● どこで 中央公民館
2階会議室A

《行政相談委員》



大村奈保子さん
(☎85-2085)



田中恵治さん
(☎85-4120)

【問い合わせ】

総務省山形行政監視行政相談センター
☎ 023-632-3113
町民課くらし環境係
☎ 85-6131

■デマンドタクシーの料金を見直しました

令和7年5月より、障がい者割引の適用範囲を拡大しました。基本料金は従来通り500円で、対象者は半額になります。
● 新たに障がい者割引対象者となる方

・ 自立支援医療受給者、特定医療費（指定難病）受給者、障害福祉サービス受給者

【問い合わせ】

企画政策課企画調整係
☎ 85-6123

	料金	町内	町外 延伸便
町内在住者	基本料金	500 円	1,000 円
	障がい者 割引料金	250 円	500 円

【デマンドタクシーの予約】
白鷹町デマンドタクシー予約センター
☎ 85-0365

白鷹町ファミリー・サポート・センター

子どもを預かってくれる人がいない、仕事を休めない・・・など

このような育児を支援するため、子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）に対して、子育てを応援したい方（協力会員）が保育や、お迎えなど、子育てを支援するのがファミリー・サポートです。

会員について

利用会員（子育てのお手伝いをしてほしい方）

白鷹町在住の方、または白鷹町に勤務する方で、概ね1歳から小学校6年生までの子どもの保護者

協力会員（子育てを応援したい方）

白鷹町在住の方で20歳以上の方

◎利用会員と協力会員の両方を兼ねることができます。

※原則は、協力会員の方の自宅での託児になりますが、「にこぽーと」での託児もしておりますのでご相談ください。

利用料について

平日 午前7時～午後7時 1時間 600 円
それ以外の時間 1時間 700 円

土・日・祝日 1時間 700 円

※土・日・祝日の利用に対し、町が利用料金の一部を支援し、下記の利用料金となります。

2時間半 1,450 円

3時間 1,500 円

3時間半 1,550 円

※4時間以上の場合は、利用時間×400円となります。

※2人目以降は利用料金が半額になります。

【問い合わせ】白鷹町子育て支援センター「にこぽーと」

☎ 87-0083（平日8:30～17:00）

■後期高齢者医療制度に加入する皆さまに 資格確認書が届きます

後期高齢者医療制度に加入する皆さまに、令和7年8月1日から令和8年7月31日まで使える「資格確認書」をお送りします。マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和7年7月中にお届けします。

「資格確認書」を医療機関・薬局の窓口で提示すると、これまでの被保険者証と同じように医療を受けることができますのでご安心ください。

※マイナ保険証にはさまざまなメリットがありますので、マイナ保険証をお使いになれる

方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

《マイナ保険証についてのお問い合わせ》

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-9510178（5番を選択の上、音声ガイダンスにしたがつてお進みください）
※年末年始を除く平日9時30分～20時・土曜・日曜・祝日9時30分～17時30分

【問い合わせ】

町民課国保医療係

☎ 85-6130

■2025年ミヤンマー地震救援金にご協力ください

●受付期間 6月30日（月）まで

●受付場所・時間

▼白鷹町役場1階町民課

▼白鷹町健康福祉センター

午前8時30分～午後5時まで

※月～金曜日（祝日を除く）

※個人、法人からの2,001

円以上の救援金は、税制上の優遇措置の対象となります。

事務局で受領証を発行しますので、希望される方は健康福祉課窓口へお越しください。

【問い合わせ】

日赤白鷹町分区分事務局／健康福祉課福祉係

☎ 86-0111

労働者を雇用するすべての事業者の方へ

～熱中症の死亡事故防止および早期発見のための防止策を講じましょう～

熱中症の重篤化による死亡事故防止および早期発見のために、体制整備や重篤化を防止するための実施手順の作成を行い、関係作業者に周知することが義務付けられました。適切に行わなかった場合は6月以下の懲役または50万円以下の罰金が課せられます。

農業現場における具体的な対応として、注意事項を記載した「張り紙」を事務所等に掲示することが有効とされます。必要事項を記載した「熱中症」対応フローを参考に活用ください。

詳細はホームページまたは下記までご連絡ください。

町ホームページは
コチラから▶



【問い合わせ】農政課農業振興係

[TEL]85-6107 / [FAX]85-2509

E-mail : nousei@so.town.shirataka.yamagata.jp

〈張り紙のイメージ〉

